

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年5月10日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 累計期間	第15期 第3四半期 累計期間	第14期
会計期間	自平成23年7月1日 至平成24年3月31日	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日	自平成23年7月1日 至平成24年6月30日
売上高(千円)	4,375,576	4,668,793	5,777,161
経常利益(千円)	404,824	446,497	503,931
四半期(当期)純利益(千円)	209,320	257,012	257,967
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	370,189	371,523	371,021
発行済株式総数(株)	8,453	1,698,600	8,478
純資産額(千円)	969,881	1,252,816	1,019,650
総資産額(千円)	2,839,537	2,789,384	2,741,072
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	130.06	157.08	159.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	123.93	152.17	152.44
1株当たり配当額(円)	-	15	-
自己資本比率(%)	34.0	44.8	37.1

回次	第14期 第3四半期 会計期間	第15期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.51	47.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州債務問題や新興国の経済成長鈍化等の懸念材料によって、景気の先行き不安となっておりますが、昨年末の政権交代に伴う金融緩和政策等の経済政策への期待の高まりから、急速な円安・株高が進行するなど、景気回復の期待感が高まる状況下で推移しました。

外食産業におきましては、政権交代による景気回復が囁かれる中、原材料価格や電気料金等のコスト上昇による企業収益圧迫や消費税率引き上げなどの個人所得への先行き懸念等により、引き続き厳しい経営環境が続いており、消費マインドの高揚には至っておりません。

このような状況の中、当社は関西、関東ともに既存店は堅調に推移しており、認知度の高まりを受けて「いしがまやハンバーグ」業態を中心として、新規出店を推し進めております。また、平成25年3月22日には将来の更なる成長を企図して東京証券取引所市場第二部への上場を果たすと共に、精米機世界トップシェアを誇る食品加工機総合メーカーである株式会社サタケをはじめとした各分野におけるリーディングカンパニーとの業務提携を行い、プラットフォームを活用したビジネスモデルから新たな業態を創造することにより企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間における売上高は4,668百万円（前期比6.7%増）、営業利益428百万円（前期比19.6%増）、経常利益446百万円（前期比10.3%増）、四半期純利益257百万円（前期比22.8%増）となりました。

なお、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメント業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は2,789百万円となり、前事業年度末と比較して48百万円増加しております。

流動資産合計は800百万円となり、前事業年度末と比較して91百万円増加しております。増加の主な要因は、売上高の増加を反映した現金及び預金の増加6百万円及びプラットフォーム事業拡大等に伴う売掛金の増加55百万円があったこと等によるものであります。

固定資産合計は1,988百万円となり、前事業年度末と比較して42百万円減少しております。減少の主な要因は、新店設備投資等により有形固定資産の増加98百万円があったものの、保証金代預託の実行等により差入保証金が120百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,536百万円となり、前事業年度末と比較して184百万円減少しております。

流動負債合計は1,025百万円となり、前事業年度末と比較して128百万円減少しております。減少の主な要因は、賞与引当金の設定による19百万円の増加があるものの、法人税等の支払により未払法人税等が116百万円減少し、また約定返済による1年内返済予定の長期借入金の減少81百万円があったこと等によるものであります。

固定負債合計は511百万円となり、前事業年度末と比較して56百万円減少しております。減少の主な要因は、約定返済による長期借入金の減少24百万円があったこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,252百万円となり、前事業年度末と比較して233百万円増加しております。これは、四半期純利益257百万円の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,698,600	1,698,600	東京証券取引所 市場第二部 大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は 100株であります。
計	1,698,600	1,698,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日 (注)	-	1,698,600	-	371,523	-	331,520

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 60,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,637,800	16,378	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,698,600	-	-
総株主の議決権	-	16,378	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2 - 3 - 13	60,800	-	60,800	3.6
計	-	60,800	-	60,800	3.6

（注）当第3四半期会計期間において、単元未満株式の買取により、自己株式数が66株増加し、平成25年3月31日現在の自己株式数は60,866株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.2%
利益基準	2.2%
利益剰余金基準	0.9%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	424,406	431,052
売掛金	75,733	131,147
原材料及び貯蔵品	36,408	42,715
その他	175,052	197,687
貸倒引当金	2,017	2,017
流動資産合計	709,584	800,585
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,009,051	1,089,553
その他(純額)	175,494	193,850
有形固定資産合計	1,184,545	1,283,403
無形固定資産	8,057	6,602
投資その他の資産		
差入保証金	755,610	635,397
その他	86,924	64,125
貸倒引当金	3,650	730
投資その他の資産合計	838,884	698,792
固定資産合計	2,031,488	1,988,798
資産合計	2,741,072	2,789,384
負債の部		
流動負債		
買掛金	132,215	153,501
1年内返済予定の長期借入金	390,935	309,324
未払法人税等	192,180	75,462
賞与引当金	-	19,950
資産除去債務	4,570	4,570
その他	434,201	462,706
流動負債合計	1,154,102	1,025,515
固定負債		
長期借入金	411,583	387,466
資産除去債務	-	7,992
その他	155,736	115,593
固定負債合計	567,319	511,052
負債合計	1,721,422	1,536,567

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	371,021	371,523
資本剰余金	331,021	331,520
利益剰余金	340,342	572,787
自己株式	26,554	26,676
株主資本合計	1,015,830	1,249,154
新株予約権	3,819	3,661
純資産合計	1,019,650	1,252,816
負債純資産合計	2,741,072	2,789,384

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
売上高	4,375,576	4,668,793
売上原価	1,120,172	1,194,196
売上総利益	3,255,404	3,474,596
販売費及び一般管理費	2,897,145	3,046,026
営業利益	358,259	428,569
営業外収益		
受取利息	33	159
協賛金収入	37,321	35,724
その他	19,444	10,715
営業外収益合計	56,800	46,600
営業外費用		
支払利息	8,596	5,755
上場関連費用	-	18,650
その他	1,637	4,267
営業外費用合計	10,234	28,673
経常利益	404,824	446,497
特別利益		
新株予約権戻入益	2,437	-
固定資産売却益	-	528
特別利益合計	2,437	528
特別損失		
固定資産除却損	-	114
減損損失	15,726	-
賃貸借契約解約損	-	1,200
特別損失合計	15,726	1,314
税引前四半期純利益	391,535	445,711
法人税、住民税及び事業税	175,182	174,698
法人税等調整額	7,032	14,000
法人税等合計	182,214	188,699
四半期純利益	209,320	257,012

【追加情報】

(賞与引当金の計上基準)

従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支払予定額のうち当第3四半期累計期間に属する支給対象期間に見合う金額を「賞与引当金」として計上しております。

なお、事業年度末においては、支給対象期間に対応する賞与は、事業年度末までに支給されることとなっているため、賞与引当金は発生いたしません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
- 千円	222,144千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	196,367千円	204,431千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月8日 取締役会決議	普通株式	24,567	15.00	平成24年12月31日	平成25年3月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「コンサルティング事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	130円06銭	157円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	209,320	257,012
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	209,320	257,012
普通株式の期中平均株式数(株)	1,609,400	1,636,205
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	123円93銭	152円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	79,600	52,747
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権(新株予約権の数300個)は、平成23年9月30日をもって、全て消却しております。	

(注)当社は、平成24年7月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は平成25年4月22日の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割及び定款の一部変更の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流通性を高めることで、投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 分割の方法

平成25年6月30日(日曜日)を基準日(実質的には平成25年6月28日(金曜日))として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

平成25年6月30日(日曜日)最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数といたします。

株式分割前の当社発行済株式総数 : 1,698,600株

今回の分割により増加する株式数 : 3,397,200株

株式分割後の当社発行済株式総数 : 5,095,800株

株式分割後の発行可能株式総数 : 16,800,000株

上記の株式数は、平成25年4月22日時点の発行済株式総数を基に算出しております。本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

4. 効力発生日

平成25年7月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり情報

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	43円35銭	52円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	209,320	257,012
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	209,320	257,012
普通株式の期中平均株式数(株)	4,828,200	4,908,616
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41円31銭	50円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	238,800	158,138
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権(新株予約権の数300個)は、平成23年9月30日をもって、全て消却しております。	

2【その他】

平成25年2月8日開催の取締役会において、中間配当(記念配当)に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....24,567千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年3月22日

(注) 平成24年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月10日

株式会社きちり
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。